

第590回遊佐町議会定例会一般質問通告書

令和8年9月定例会

通告 順	通 告 者	質 問 事 項	要 旨
1	9 番 菅原 和幸 (一問一答)	1. 町が管理しなければならない河道の存在について	遊佐町のシンボルでもある「秀峰鳥海山」は、町民の生活や産業に「水の恵み」をもたらす。伏流水は上水道の水源などに、湧水は歴史ある内水面漁業の孵化などに使用され、表流水は町内の11河川を流下する過程で、農業用水などとなり、月光川河口で日本海に注ぎ込んでいる。 自分が幼少の頃は、雨が降るたび河川が増水することから、越水を防ぐため河道内の草木を鎌で刈払いしており、その風景は今でも脳裏に残っている。そのような歴史もあってか本町には、町長を管理者に12名の議員で構成する「月光川水害予防組合」が組織された。対象区域の土地所有者への賦課金、県委託金及び町補助金を財源に、河川の環境整備と水害防除などを行ってきた。しかし、令和4年7月の水害予防組合議員の任期満了をもって組合は解散、以降は「遊佐町河川情報連絡会」が設置されている。その後は、一般会計に予算を計上し、各河川の草刈りを継続しているが、最近は実施されない場所も散見される。それは、予算面のことで発注していないのか、それとも受注側の事情により行わないのか。 町内を流下する11河川は二級河川であり、管理者は山形県である。昭和53年に完成した月光川ダムのほか、各河川には砂防堰堤が整備されているが、30年ほどが経過していることもあり、河道内には支障木が多くなっている。 町内を流下する河川の全区間は、県が管理するものと認識していた。しかし、県が管理する区間は上流端と下流端が定められ、それ以外は普通河川として、町の管理になるとの理解でよろしいか。 令和6年7月に湛水被害があった「遊佐元町」付近の月光川には、昨年度までにフラップゲート型排水樋門が整備され、今後は町に移管になるとのことである。同型の樋門は河川水位が高い間、内水氾濫の危険が高まることから、管理用道路の必要性を、7年9月定例会の一般質問で述べた。答弁は、道路整備の検討をしていく必要はあると考えるとのことであった。 管理用道路を整備し、緊急時に大型車輛が入れるようにした上で、県は町に移管すべきと考えるが、この1年間で進展はあったか。 町内の河川において、町が管理しなければならない部分があるようである。町民の安全を守るためにも、防災面で必要とすることを積極的に進めるべきでないか。

通告 順	通 告 者	質 問 事 項	要 旨
2	1 番 遊佐 亮太 (一問一答)	1. 人口減少下における地域活動の担い手確保と教育環境の再設計について	人口減少と少子高齢化により、消防団、スポーツ少年団・部活動、伝統芸能、自治会活動などで担い手不足が進んでいる。これらは所管が異なっても、地域防災、子どもの育ち、歴史文化の継承を支える基盤であり、個別対応ではなく町全体の課題として捉える必要がある。 また、少子化に伴う小中学校のあり方も、部活動地域移行、放課後活動、地域行事、伝統芸能、防災教育などと一体で考える必要がある。町内人材だけで支えることが難しい分野では、地域おこし協力隊、副業・兼業人材、大学生、移住者、関係人口などの活用も検討すべきである。 これらを踏まえ、次の点を伺う。 1. 町全体の担い手不足の把握と横断的戦略について 消防団、スポーツ少年団・部活動、伝統芸能、自治会活動などの担い手不足について、町は現状と今後の継続可能性をどのように把握しているのか伺う。 また、各課ごとの個別対応にとどめず、町全体の担い手確保戦略として庁内横断で検討する考えがあるか伺う。あわせて、地域おこし協力隊、副業・兼業人材、大学生、移住者、関係人口などを担い手やコーディネーターとして活用する考えがあるか伺う。 2. 小中学校のあり方と教育環境の再設計について 小学校統合後、今後さらに少子化が進む中で、小中学校のあり方は、部活動、放課後活動、地域活動の担い手育成とも関係する課題となる。 今後、小中学校の再編や小中連携のあり方を検討する場合、単なる施設の統廃合や学校規模の問題ではなく、子どもたちの学びと地域の担い手育成を両立させる教育モデルの再設計として位置づける必要がある。町としてどのように検討を進める考えか伺う。 3. 実行体制と工程について 担い手不足への対応は、各団体任せや単発の補助金だけでは限界がある。人材バンク、相談窓口、情報発信、外部人材とのマッチング、資金調達支援などを組み合わせた実行体制を整え、基本方針や工程表を策定する考えがあるか伺う。

通告 順	通 告 者	質 問 事 項	要 旨
3	6 番 本間 知広 (一問一答)	1. 大雨災害から 2 年 現状と 対策は	令和 6 年 7 月 2 5 日。遊佐町を含む山形県北部の広い範囲で大雨災害に見舞われた日である。当町においても今まで経験したことのない豪雨であり、甚大な被害をもたらした。 あれから 2 年経過し、被災箇所の復旧も進んでいる。単年度決算ということでもあり 7 年度中に復旧が完了しなかった箇所については、遊佐町としては初めてとなる「事故繰越」を行い、8 年度も復旧にあたっている。 7 年度の梅雨は心配されたが、逆にカラ梅雨で終わった。今年は梅雨期間が長引き、終盤前線がかかった 8 月 1 日（土）にかなりの雨が降り心配したが、事なきを得た。しかし千葉で大きな被害が出たように、全国各地で局地的な大雨になる状況に変わりはない。予断は許さない状況である。 あれから幸いにも新たな災害による被害は出ていない中で、現在の復旧状況をあらためて確認する。それと併せて被害の教訓を生かし、災害対策としての取り組みがあれば伺い、壇上からの質問とする。
4	2 番 伊原 ひとみ (一問一答)	1. 国道、県道等 の歩道、沿道 の草刈り、安 全管理、確保 について	毎年梅雨頃から夏にかけて、農作物はもちろん同時に草もかなり成長する時期。 今年は特に 7 月の雨続きの後、8 月の晴天、高温続きで、例年より目に見えて雑草の伸びが著しい。 国道 7 号線においては白木～比子下モ山から 1 k m 北の辺りまでの歩道の草の伸びがひどく、町民数名から危険性の連絡を受けた。 また、県道 3 7 5 号線十里塚遊佐線の江地集落から岡田集落に至るまでの歩道の草も伸び、つる草が電柱や電線までに絡みつぎ、停電等の不安を持つ住民もいる。 国道の管理は国土交通省東北地方整備局酒田河川国道事務所、県道の管理は山形県庄内総合支庁であり、国や県の管轄なので、町に答弁を求めるのは難しいと承知している。しかし町は町民からの情報を各管理者にしっかり伝え、町民が安全安心に暮らせるよう働きかけることが役目と考える。 町はこれら国道、県道、町道などの歩道の草刈りなどを含め、道路の安全管理、確保の為の対策はどのように行っているか伺う。

通告 順	通 告 者	質 問 事 項	要 旨
5	11番 斎藤 弥志夫 (一問一答)	1. デマンドタクシー	デマンド型タクシーとは、バスとタクシーの良いところを兼ね合わせた公共交通で、タクシーが持つドア・ツー・ドアによる送迎の利便性、バスが持つ乗合による低価格をミックスさせている。移動困難者の増加が背景にある。デマンドのメリット：料金を考えなければタクシーとほとんど変わらない。デメリット：運賃が路線バスより高く、予約が大変なため、敬遠する人もいる。デマンドタクシーの利用者数は減少傾向、経費は1700万円から2900万円に増加し、収支率は25%から12%に悪化し、1人あたりコストは3700円で利用の7割が福祉タクシー券である。見直しの方向性：デマンドは利便性が高いがコスト大、タクシー券は対象限定、路線バスは需要不足でデマンドよりコスト大、定額タクシーは新しい選択肢で事業者リスク。デマンドは赤字が膨らむ構造で改善すべき状況であるが、町の方針を伺う。
		2. カーボンリサイクルシステム	カーボンニュートラル実現のキーテクノロジーであるカーボンリサイクルに関して、将来的な社会実装に向けた技術開発・実証に取り組むことを確認する国際会議がこれまで7回開かれている。 ある重機械業者は、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）が推進するカーボンリサイクル技術実装推進事業において、山形県酒田・庄内エリアにおける地域循環型カーボンリサイクルシステム構築の調査に採択された。調査は山形県、山形県酒田市、地元企業等が共同で実施するが、本調査には地元の電気業者、金融機関が協力機関として加わる。 酒田市の商業施設いろは蔵パークは2025年3月に開業したが、CO₂を固定化した合成炭酸カルシウムのカルカーボを用いてアスファルト舗装施工を行い、CO₂を吸収したコンクリートブロックでケヤキの周りをかこっている。いろは蔵パークにカーボンリサイクル製品を使用・導入したことはこれまでにない取り組みで画期的である。 東根市では、CO₂を資源として再利用するカーボンリサイクル、次世代熱エネルギーについて、脱炭素化を実現するため、カーボンリサイクル事業費補助制度を実施する。2022年6月から始めており、上限金額は一件当たり300万円で対象者は企業と団体、あらゆる業種に及ぶ。 遊佐町のカーボンリサイクルに対する基本的な考え方と、これからの具体的な対策を伺う。
		3. 介護の問題	・介護難民 施設に入所できず、家庭でも介護サービスを受けることができない65歳以上の高齢者を指す。 ・老老介護・認認介護 65歳以上の高齢者が65歳以上の高齢者を介護することで医療の進歩で平均寿命が延びたことが原因といわれる。 ・高齢者の一人暮らしが問題になるのは、認知症と孤独死である。 ・高齢者の虐待問題 家庭や介護施設で起こっているとされる。 ・成年後見人トラブル 成年後見人の役割は財産管理であるが、被後見人の財産をまるで自分のもののように使うなどのトラブルが生じている。 以上の介護の問題に町の対応は万全を期しているのか。 介護関係の事業所では、6割が従業員が不足していると回答している。どのように対応するのが適切なのか。また、各種の問題が、従業員が長く職場にいない原因になっているとみなされるが、働き方改革のように職場の環境を改善する必要があるのだろうか、対応策を伺う。

通告 順	通 告 者	質 問 事 項	要 旨
6	5 番 渋谷 敏 (一問一答)	1. 共同宣言を計画から実行への政策転換へ	平成25年1月26日、遊佐町、生活クラブ連合会、JA庄内みどりの三者は「地域農業と日本の食料を守り、持続可能な社会と地域を発展させる共同宣言」を締結した。その後13年が経過し、昨年度からは、雇用型就農、食育、環境保全の三つのプロジェクトに再編され、より具体的に課題解決をすすめるとしている。しかし、町の公式資料のほとんどが今なお「整理する」「仕組みを検討する」「方策を検討する」という段階にあり、必要なのは誰が、いつまでに、どの指標で成果を明らかにするかということであると考えている。 共同宣言は生活クラブ、JA、そして遊佐町もその一主体である。生活クラブ総組合員数42万人との信頼関係は、本町にとって農産物だけでなく、移住定住、食育、環境、福祉、防災まで広げ得る大きな地域資源である。令和8年2月25日には、酒田市と生活クラブ庄内を加えた五者の包括連携協定と大規模災害時の相互協力に関する覚書も締結された。 令和6年7月の大雨災害では、生活クラブの担当者、役員、組合員など200人を超える方々が支援に入り、契約米以外の農地復旧にも尽力された。町はこの経験を一過性の支援で終わらせず、平時の連絡体制、受入れ手順、訓練、検証へとつなげなければならない。 以上を踏まえ、共同宣言を「交流や会議」から「町の具体的な政策と行動」へ転換する観点から、次の三点を伺う。 ①共同宣言の町政における位置づけと、町の主体的な役割の考えについて。 ②雇用型就農、食育、環境保全の各プロジェクトについて、検討段階から具体的な施策・事業へ移行するため、町は何を実行していく考えか。 ③平成28年に締結した「大規模災害時に対する相互協力に関する協定」と令和6年大雨災害の経験を踏まえ、平時を含めた実効性ある防災・減災の協力体制をどのように構築する考えか。

通告 順	通 告 者	質 問 事 項	要 旨
7	4 番 今野 博義 (一問一答)	1. 遊佐町総合発展計画（第9次遊佐町振興計画）第1期実施計画の事業費からみるこれからの遊佐町とは。	各地区で開催された町政座談会において、町は、令和8年2月策定の第1期実施計画の概略説明を行った。実施計画の期間は3年間。社会情勢や財政状況の変化等に対応するため、毎年見直し作業を実施するため、事業実施を決定しているものではないとしているが、少なくとも令和8年度から10年度までの計画をし、事業費の公開がなされていることから、計画を策定した段階でのこれからの3年間の遊佐町をどのように計画したものだったのか、まずは総論をお聞きする。その上で、3年間の中で事業費が突出している個所を中心に計画の各論をお聞きする。例えば、新規事業計画、関係人口の創出・拡大におけるR8年度事業費100万円からのR9・10年度事業費各1200万円への増額の計画内容、目的と趣旨。例えば、新規事業計画、地球温暖化対策の推進における新道の駅への太陽光発電設備・蓄電池の整備R9年度事業費8400万円計上。他にもR9年度計上貸工房移転整備5600万円の計上や観光施設改修事業のR9年度の予算計上倍増など幅広い所管に渡ってお聞きする。 併せて、第1期実施計画からは読み取れない財政の状況や計画策定にあたっての事業縮小や予算削減等、見直しが行われたのか状況をお聞きする。
8	3 番 駒井 江美子 (一問一答)	1. 遊佐沖洋上風力発電事業について	7～8月に環境影響評価の3段階目にあたる準備書の縦覧、説明会が開催された。 山形県遊佐沖における協議会意見とりまとめでは、地域住民・漁業者との信頼関係の構築や丁寧な説明が前提とされている。町は今回の準備書や説明会を見て、その前提が十分満たされていると評価しているか。 また、町民の生活環境を守りながら、町が期待する地域振興や経済効果を確保するため、今後、町としてどのような役割と責任を果たしていくのか、町の考えをお聞きする。

通告 順	通 告 者	質 問 事 項	要 旨
9	7 番 那須 正幸 (一問一答)	1. 河原宿避難小屋のトイレはなぜ、経費がかからないのか	遊佐町には、山岳小屋として滝の小屋、避難小屋として河原宿小屋、参籠所として御浜小屋、山頂小屋の4か所がある。各小屋には、観光客や宿泊者が利用できるトイレが備わっているが、山頂、滝の小屋に関してはバイオ式トイレ、御浜小屋は、汲み取り式トイレとして毎年ヘリコプターで、かなりのし尿処理経費をかけタンクの入れ替えを行っている。一方河原宿小屋のトイレに関しては、作った当時から、し尿処理経費がかかっていない。画期的な構造の設備であれば、他の小屋のトイレにも適合でき、今後かかる運搬費などの経費削減にもつながるのではないかと。各小屋のし尿処理設備の仕組みと管理方法、使用料に関して伺う。また経費に充てる為のチップ制度の充実と、クラウドファンディングでの取り組みを行うとの事だったが、取り組みの進捗状況などを伺う。
		2. 災害時に対応できる各集落の自主防災組織の在り方について	遊佐町では平成29年1月の遊佐町総合発展計画（第8次遊佐町振興計画）において、活断層と火山、海岸を抱える本町においては、あらゆる災害を想定した避難体制と防災、減災の対策を講じていくほか、各地区における自主防災組織の充実に努めていくと明記している。振り返れば令和6年7月におきた、当町での豪雨災害をはじめ、最近では頻繁に地震や大雨による災害が全国的にも勃発し、その被害は日に日に大きくなっているように見える。災害対策は、「自助、共助、公助」の3つが不可欠であるが、集落内での避難の仕方、1次避難場所での対応、地区での避難所開設までの流れの中での取り組みと、町のサポート体制を含めた自主防災組織の取り組みを伺う。

通告 順	通 告 者	質 問 事 項	要 旨
10	8 番 佐藤 俊太郎 (一問一答)	1. 児童生徒等の 安全を確保す るための施策 は	1. 学校に備え付けられた「サスマタ」を使用した防御訓練の実施頻度はどれ位か。 2. 登下校途中地震等で走行不能になった場合を想定した「スクールバス」運転員の行動指針は設定されているか。 スクールバスに緊急時対応の物品（水・救急セット等）の有無。 3. 身体に関する対応策は。 学校等における緊急時の医薬品の投与に関する事項。 ア 食物アレルギー ・学校給食等における食物アレルギー対応について ・学校等におけるアナフィラキシーショック時のアドレナリン点鼻液（ネフィー）の投与について イ てんかん ・学校等におけるてんかん発作時の口腔用液（ブコラム）の投与について ・学校等におけるてんかん発作時のジアゼパム点鼻液（スピジア）の投与について ウ 重症の低血糖 ・学校等における重症の低血糖発作時のグルカゴン点鼻粉末剤（バクスミー）投与について 4. 学校及びその近傍に害獣（熊など）の侵入等対応策は。 爆竹等の備え付けの有無。 5. 校舎内の有害虫等への対応策 に関して伺います。